

**PRESS RELEASE**

報道関係各位

2011年6月29日  
ウエストロー・ジャパン株式会社**ウエストロー・ジャパン、大江橋法律事務所 共催  
リーガルセミナー開催のお知らせ**

ウエストロー・ジャパン(東京都千代田区、代表取締役社長 内田祥造)は、弁護士法人 大江橋法律事務所と共催で、来る7月20日(水)に中国ビジネスと会社法制をテーマに、無料セミナーを開催いたします。

本セミナーは、企業の法務、経営企画ご担当者の方々を対象に、世界の市場としてますます存在感を増している中国における投資、外資規制、コンプライアンスの問題に加え、国内における会社法制見直し議論や取締役の善管注意義務など、経営戦略に大きく関わるテーマを取り上げ、その最新の動向や実務対策を取り上げます。

第1部では、中国法分野の第一線で活躍する大江橋法律事務所の講師陣が、外商投資産業指導目録の改定草案の公表により、まさに転換期を迎えようとする中国の外資導入政策の動向と対策、さらに施行から3年を経て関連立法や執行が相次ぐ独禁法を巡る実務上の留意点等について、具体事例を交えて解説いたします。

後半では、国内会社法分野で豊富な実績を誇る同事務所講師陣より、今後の指針となる重要判例をケーススタディとして、取締役の善管注意義務、とくに経営判断の原則について説明します。さらに、現在法制審議会で行われている会社法制の見直し議論の状況について、実務への影響などを交えながら解説します。

各セッションの最後には、ウエストロー・ジャパン株式会社から、日・中・インド各国の法律データベースを用いながら、前述のテーマに沿った具体的なリーガルリサーチの方法とそのメリットについて、ご紹介します。

**【セミナー概要】**

日時: 2011年7月20日(水) 13:00~17:00 (12:30 開場)

会場: 大手町サンケイプラザ 311-312号室 (東京都千代田区大手町1-7-2)

定員: 120名

参加費: 無料

主催: 弁護士法人 大江橋法律事務所 / ウエストロー・ジャパン株式会社

申込方法: ウエストロー・ジャパンウェブサイト(<http://www.westlawjapan.com/event/seminar/110720.html>)

本セミナーは、企業の法務部門・経営企画部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。

【当日のプログラム】(予定 ※敬称略)

プログラム

13:00～13:05

ご挨拶 弁護士法人 大江橋法律事務所 国谷 史朗 弁護士

【第1部】

13:05～14:35

近時の対中国直接投資関連法規と実務の動向

弁護士法人 大江橋法律事務所 松井 衡 弁護士

中国独占禁止法と企業経営におけるコンプライアンス ～独占合意規制と企業結合規制を中心に～

弁護士法人 大江橋法律事務所 林 依利子 弁護士

14:35～14:55

〈Westlaw China〉を活用したリーガルリサーチ紹介

ウエストロー・ジャパン株式会社 リーガルリサーチコンサルタント 袁 藝

【第2部】

15:05～15:10

はじめに 弁護士法人 大江橋法律事務所 内藤 加代子 弁護士

15:10～15:50

取締役の善管注意義務に関する考察 ～アパマンショップホールディングス最高裁判決を中心に～

弁護士法人 大江橋法律事務所 森脇 啓太 弁護士

15:50～16:30

会社法制の見直しに関する議論について

弁護士法人 大江橋法律事務所 岸本 愛 弁護士

16:30～16:50

〈Westlaw Japan〉活用による法令遵守体制強化とリーガル業務の効率化について

ウエストロー・ジャパン株式会社 リーガルリサーチコンサルタント 袁 藝

16:50～17:00

震災時における法律問題

弁護士法人 大江橋法律事務所 嶋寺 基 弁護士

一般の方からのお問い合わせ: ウエストロー・ジャパン株式会社 電話: 0120-100-482

報道関係者からのお問い合わせ: ウエストロー・ジャパン株式会社 電話: 03-5210-1400/1405 担当: 国府田(こうた)